

令和3 事業年度

JA碓氷安中の経営概況

発行 令和4年6月

碓氷安中農業協同組合

〒379-0133

群馬県安中市原市634番地

TEL 027 (382) 1131

FAX 027 (382) 1137

ホームページ <http://www.jausuan.or.jp/>

目 次

ごあいさつ		
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和3事業年度）	3
5. 農業振興活動	5
6. 地域貢献情報	5
7. リスク管理の体制	6
(1) リスク管理の基本方針	6
(2) リスク管理体制の内容	7
(3) 監査体制	7
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	7
(1) 基本方針	7
(2) 法令遵守の体制	8
9. 金融ADR制度への対応	9
10. 自己資本の状況	9
11. 主な事業の内容	10
【経営資料】		
I 決算の状況	19
1. 貸借対照表	19
2. 損益計算書	21
3. 注記表	23
4. 剰余金処分計算書	34
5. 部門別損益計算書	35
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	36
7. 会計監査人の監査	37
II 損益の状況	38
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	38
2. 利益総括表	38
3. 資金運用収支の内訳	39
4. 受取・支払利息の増減額	39
III 事業の概況	40
1. 信用事業	40
(1) 貯金に関する指標	40
①科目別貯金平均残高	40
②定期貯金残高	40
(2) 貸出金等に関する指標	40
①科目別貸出金平均残高	40
②貸出金の金利条件別内訳残高	40
③貸出金の担保別内訳残高	41
④債務保証見返額の担保別内訳残高	41
⑤貸出金の用途別内訳残高	41
⑥貸出金の業種別残高	42
⑦主要な農業関係の貸出金残高	42
⑧リスク管理債権の状況	43

⑨金融再生法開示債権の保全状況	44
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	44
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44
⑫貸出金償却の額	44
(3) 内国為替取扱実績	44
(4) 有価証券に関する指標	45
①種類別有価証券平均残高	45
②商品有価証券種類別平均残高	45
③有価証券残存期間別残高	45
(5) 有価証券の時価情報等	46
①有価証券の時価情報等	46
②金銭の信託の時価情報等	46
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	46
2. 共済取扱実績	47
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	47
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	47
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	47
(4) 年金共済の年金保有高	48
(5) 短期共済新契約高	48
3. その他事業実績等	49
(1) 購買事業品目別取扱実績	49
(2) 販売事業品目別取扱実績	49
(3) 保管事業収支内訳	49
(4) 指導事業収支内訳	50
IV 経営諸指標	51
1. 利益率	51
2. 貯貸率・貯証率	51
V 自己資本の充実の状況	52
1. 自己資本の構成に関する事項	52
2. 自己資本の充実度に関する事項	54
3. 信用リスクに関する事項	57
4. 信用リスク削減手法に関する事項	61
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	61
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	61
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	62
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	62
9. 金利リスクに関する事項	63
【JAの概要】	
1. 組織機構図	65
2. 役員一覧	66
3. 会計監査人の名称	66
4. 組合員数	67
5. 組合員組織	67
6. 特定信用事業代理業者の状況	67
7. 地区一覧	68
8. 店舗一覧	68
9. 沿革・歩み	68

ごあいさつ

令和3年度も、新型コロナウイルスの感染拡大が継続し国内累計感染者数が600万人を超し死者数は3万人を超す状況であり、引き続き国民生活や日本経済に深刻な影響を与えております。本年度も、変異株の発生により感染状況が予測できない状況ではありますが、組合員、地域の皆様の感染防止に向け、安心安全対策に最大限配慮し組織運営事業活動を行なってい参ります。

一方、世界では、2月24日にロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始され戦火により多くの尊い命が奪われる悲惨な事態となりました。さらに、この暴挙により世界の経済やエネルギー供給に深刻な影響を及ぼす結果となっております。

さて、令和3年度は、中期3か年計画の最終年度としてJAグループが目指す基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて、継続して自己改革を進めてまいりましたが実現には至っていない現況であると認識しております。また日銀のマイナス金利政策による利鞘の減少や、少子高齢化による事業の減退などの厳しい情勢のなか、組合員をはじめ地域の皆様のご理解、ご協力をいただき事業活動を展開した結果、当期剰余金として3千2百万円余を計上することが出来ました。改めまして組合員、利用者各位に深く感謝申し上げます。

令和4年度は中期3か年計画の初年度として、自己改革の基本目標の実現に向け、また昨年の10月に開催された第29回JA全国大会、並びに11月に開催されたJA群馬県大会において10年後の‘めざす姿’として「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生の実現」「協同組合としての役割発揮」の3本柱が掲げられたことを踏まえ、当JAも「農業」「組合員・地域」「JA経営」の3分野に重点事項を設け3年後の実現に向け邁進して参ります。

1. 経営理念

私たちは、信頼・改革・実践をモットーに

水と緑あふれる自然と調和した農業を振興します。

地域の人々との融和を第一とした組織づくりを目指します。

2. 経営方針

JA確氷安中では、自己改革の目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現を可能にするため以下の3つの視点で中期ビジョンを策定しました。

(1) 農 業……………魅力ある農業生産の構築を図ります。

- ・ 農業者の要望に適時・適切に対応し、また多様化する消費者のニーズを的確に捉え「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に取り組みます。

(2) 組合員 ・ 地域……………組合員・地域の皆様から選ばれるJAを目指します。

- ・ 各事業において「安心」と「信頼」を提供し、組合員や地域の皆様が「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現に貢献します。

(3) J A 経 営……………持続可能な経営基盤を確立します。

- ・ 全事業（施設）を効率的に運営・展開し、また経費の節減に取り組み収支の改善を図ります。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性部から理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組めます。

4. 事業の概況（令和3事業年度）

① 指導事業

管内の農業生産基盤は農業従事者の高齢化による担い手不足・耕作放棄地の増加等により、減少が続いており、農業の維持そのものが懸念される状況になっています。

こうした環境変化に迅速かつ円滑に対応し、組合員・利用者に必要とされる組織になるために新規就農支援講座等の担い手対策に取り組みました。農畜産物の安定供給と安心・安全対策に努めてまいりました。

② 販売事業

消費者のニーズに合った農畜産物の生産を手掛けることにより農家の安定的な手取りが確保できるような支援を行ってまいりました。

令和3年度の販売高は、17億5,694万円、計画対比101%、前年対比93%の結果となりました。繭は、生産者の減少により計画対比96%となりました。畜産は、酪農家の減少等がありましたが、計画対比109%となりました。野菜の販売高は、重点品目の普及推進に取り組みましたが、単価安のため、計画対比87%、前年対比86%となりました。果実は、梅が豊作傾向でしたが、単価安により計画対比103%となりました。蒟蒻は、農家の減少と単価安の影響で計画対比100%となりました。

収支は、販売高が前年を大幅に下回り、事業利益4,316万円となり、計画対比105%、前年対比79%とコロナの影響で米と野菜が大幅な単価安が響きました。

③ 保管事業

米麦の収穫量・集荷量は前年度より増加し、保管料も増加いたしました。

④ 信用事業

「JAバンク群馬中期戦略（令和1年度～令和3年度）」の最終年度として、農業・地域に貢献する存在であり続けながら、組合員・利用者選ばれ、必要とされるJAになることを目指し事業活動を実践してまいりました。

新型コロナウイルス感染症による社会の変容等外部環境が大きく変化していく中、貯金残高においては、計画対比105%、前年対比103%、前年からの増加額は14億6,286万円となりました。

貸出金残高においては、農業融資、住宅ローンの契約増加を図ることはできましたが、計画対比90%、前年対比103%、前年からの増加額は1億6,176万円となりました。

収支面については、運用利回りの低下により大幅な減益を予想しておりましたが、農林中央金庫からの特別配当金の増額があり、差引利益で2億1,406万円、計画対比111%、前年対比95%となりました。

⑤ 共済事業

「生命保障分野の保障拡充」と「全戸訪問（契約者フォロー活動）の徹底」を重点的に取り組み組合員・利用者との繋がり強化し、万全な総合保障提供を行い、事業量目標を達成し安定的な事業基盤の確立を図るため事業活動を展開してまいりました。

しかしながら、生命総合共済、建物更生共済の新契約実績の低迷、また、保有契約

高、契約者数とも減少し、事業量目標である推進総合目標で計画対比73%と目標達成できませんでした。

収支面については、全国共済農業協同組合連合会からの配当・奨励等を収益計上し事業費用の圧縮を図りましたが、事業量目標の未達による共済付加収入の減収は大きく、差引利益で2億174万円、計画対比95%、前年対比98%となりました。

⑥ 生産購買事業

○JAグリーン

店舗運営の健全化維持のため購買システムを活用し在庫管理の徹底に努めました。肥料・農薬・出荷資材の農業資材店舗としての売場づくりを展開しました。また農家所得増大の取り組みとして肥料集約銘柄・大型規格農薬・需要結集マルチ等の低コスト商品の供給高増大を図りました。

供給高は、6億9,489万円で計画対比100%、前年対比101%となりました。

○農機一体化

全農大展示会とJA展示会が中止になりましたが、機械販売が増加し供給高は9,996万円で計画対比151%、前年対比127%となりました。

⑦ 生活購買事業

○JAグリーン

安心・安全な商品の提供を基本として、店舗を活用した展示会や新聞・広告誌への折り込み等の宣伝活動を継続実施しました。また、仕入先と連携した推進活動を展開してまいりましたが、コロナ禍の影響を受け供給高の合計は、9,836万円で計画対比86%、前年対比88%となりました。

○車両事業

展示会は中止となりましたが、供給高は34,407万円で計画比97%となりました。販売台数は計画比96%と未達でしたが、車検・修理整備の供給が計画比125%となりました。

○LPG事業

安心して使用継続して頂くため、ガス供給設備の点検管理の徹底を図りました。また、器具や設備の販売に努めました。販売供給高は5,394万円で計画対比91%、前年対比95%となりました。

⑧ 生産利用事業

育苗センター、パッケージセンター、カントリーエレベーターは、老朽化等の理由で費用がかさみ差引利益で1,504万円、計画対比107%、前年対比88%となりました。

⑨ 生活利用事業

○葬祭事業

家族を中心に親しい人だけで行う家族葬のほか、一日葬や直葬などの葬儀の形が多様化し、同時にコロナ禍で葬儀の小規模化傾向が続いており、葬儀単価の下落につながりました。このような中、地域のニーズに合わせた葬祭事業を展開した結果、葬儀件数では前年対比95%、事業総利益6,131万円となりました。

5. 農業振興活動 — 農業者の所得増大・農業生産の拡大 —

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- (4) ライフサイクルに応じた担い手支援
- (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

6. 地域貢献情報

地域貢献の全般に関する事項

J Aは、地域の一員として、農業の発展と豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の農業協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています

地域からの資金調達の状況

貯金残高・・・42,498,397千円

組合員はもちろん地域住民の皆様からの貯金をお預かりし、普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

地域への資金供給の状況

貸出金残高・・・4,719,121千円

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆様暮らしや、農業者・事業者の皆様に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献するとともに、日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

文化的・社会的貢献に関する事項

- ・群馬県赤十字社と連携した献血活動の実施。
- ・社会福祉協議会と連携し『ふ〜どばんく annaka』へ保管場所の提供。

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

リスクの定義

当組合におけるリスクとは、『経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度』をいう。当組合は、組合員への貢献を目的に、安定的な収益を確保するため不確実性を内包した信用共済・経済事業など、様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

リスク特性等

当組合は、信用、共済、経済事業を一体で担う総合事業を営む金融機関としての性格を有しており、金融機関としてのリスクのほか、経済事業に伴う在庫リスク等を抱えている。

なお、経済事業等の事業リスク等については、リスク量の計測手法等が確立されておらず、その妥当性の検証が困難であることから、事業リスクについてはリスク量の計測手法とはせず、事業計画の進捗管理を通じたPDCAサイクルの実践の中でリスク管理を行うこととする。

リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、経営が不安定となり農業振興と地域社会に貢献するという使命・役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、『経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまで調整し、そのために必要な施策を行うこと』である。

管理対象リスク

当組合において管理するリスクとその定義は次のとおりとする。

1 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいう。

2 市場リスク

市場リスクとは、金利の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク（金利リスク）、並びに有価証券等の価格および為替等の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク（価格変動リスク）をいう。

3 流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）、並びに市場の混乱等により市場において取引が困難になり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいう。

4 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクをいう。

5 事業リスク

事業リスクとは、当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に損失を被るリスクをいう。

6 システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正使用されることにより損失を被るリスクをいう。

(2) リスク管理体制の内容

審査体制

融資審査体制としては、支所での融資受付後、支所長代理・支所長の審査、本所での融資内容、担保評価審査、資金融資による取引先の発展性の可能性も含め検討し、融資の可否を決定しております。

債権管理体制

債権管理は、支所と本所が連携を取りながら進めています。

特別な対処が必要な案件については、債権管理委員会において、債権の保全・回収について決定します。

ALM体制

常勤役員・監査課長・総務課長・リスク管理課長・金融共済課長・総務課経理係から構成するALM用委員会を四半期に1回開催し、金利リスクおよび保有する有価証券等の価格変動リスクについて、年次運方針等の原案並びに運用戦略等の策定、実行などについて広範に協議しています。

(3) 監査体制

毎年職員による内部監査、監事による監事監査を実施しているほか、会計監査人の監査並びに県の常例検査を定期的に受けています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

(1) 基本方針

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人ひとりが、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

(2) 法令遵守の体制

○理事・監事の役割

理事の役割

理事、特に常勤理事は、総会等の議決事項を受付て、日常業務を通じて忠実に業務執行することを職務としており、経営責任が問われる立場にある。

したがって、社会的規範や法令等の趣旨に照らして、自らの行為を律することは無論のこと組合全体のコンプライアンスを統括していくことが重要な責務となる。

理事は、理事会を構成しその果たすべき義務として、理事会における組合の業務執行を決し業務執行理事を監督しなければならない。

監事の役割

監事は、理事の行動を監督・監査していくことを職務としており、主として監督責任が問われる立場にある。したがって、自らの行為を律することは無論のこと、日常業務を通じて問題行為等の発生を未然に防止することが重要な責務となる。

○内部管理体制の整備

コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として「コンプライアンス委員会」を設置する。

コンプライアンス総括部署及びコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）の設置

コンプライアンス・プログラムの策定（見直しを含む）および研修計画等の企画・進捗管理事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践するために、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともに、コンプライアンス・オフィサー（統括管理者）を置く。

コンプライアンス担当者の設置

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行動規範等への職員理解度のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部署への報告等の役割を担う担当者を設置する。

内部監査との連携

違法行為等を発生させないためには、内部監査による検証が欠かせないことから、コンプライアンス総括部署と内部監査担当部署との連携を図るものとする。

9. 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページやチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融共済課（金融） 027-382-1134

金融共済課（共済） 027-345-5011

東部支所 027-382-3501

西部支所 027-393-1118

受付時間：午前9時～午後5時

（土日・祝祭日及び12月31日～1月4日を除く）

(2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

（1）の窓口又は（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

10. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年度末における自己資本比率は、16.11%となりました。

11. 主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和4年6月1日現在）

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決済用貯金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等	
スーパ一定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金用途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。	
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。	
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。	
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。	
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。	
財形貯金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。			
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上	お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年	お預け入れは、1円以上です。
	一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） （利息のつかない等の3要件を満たす貯金）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	一般貯金等 （決済用貯金以外の貯金）
対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	保護対象外 〔破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。〕 （一部カットされることがあります。）

- （注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。
 （注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。
 （注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（令和 年 月 日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（令和4年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入（中古含む）・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～10,000万円（1万円単位）	3年～40年（借換の場合、借換対象ローンの残存期間内）	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン（株）	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教育ローン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJA組合員の方となります。 20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円（1万円単位） ※カード型は10万円～700万円（10万円単位）	6か月以上最長15年（在学期間+9年）以内（据置期間含む）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス（株）	①変動金利 ②固定金利
多目的ローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJA組合員の方となります。 20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。（ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます。）	10万円～500万円（1万円単位）	6か月～10年 6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス（株）	①変動金利 ②固定金利
マイカーローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。 20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円（1万円単位） ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス（株）	①変動金利 ②固定金利
クローブローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。（ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます。）	10万円～300万円（1万円単位）	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン（約定返済型）	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA組合員の方となります。 20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～300万円（10万円単位） 10万円～500万円（10万円単位）	1年（自動更新） 1年（自動更新）	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス（株）	変動金利

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（令和4年6月1日現在）

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関等との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（令和4年6月1日現在）

項目	サービス内容
JAキャッシュサービス ※	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行ATM、セブン銀行ATM、イーネットATM、ローソン銀行ATM、JFマリンバンクATMによるご出金・残高照会のサービスもご利用が可能です。
ICキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
JAカード	JA独自の多彩な特典を備えた「JAならではの」クレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客さまに安全をお届けいたします。また、ICキャッシュカードと一緒にあった一体型カードもございます。
JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	JAバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約6,400店舗あり、平日日中に無料で利用できるJAバンクATMが約11,000台、提携ATMが約52,000台（2022年3月31日現在 JAバンク調べ）あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

(1) ATM利用手数料（1件につき）

※JAバンクのATMを利用する場合

（令和4年6月1日現在）

利用カード	利用時間	全国JA発行のキャッシュカード		提携金融機関のキャッシュカード (三菱UFJ銀行を除く)	三菱UFJ銀行のキャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
		出金	入金	出金	出金	出金
平日	8:00～8:45	無料	無料	220円	220円	カード会社により異なります。
	8:45～18:00			110円	110円	
	18:00～21:00			220円	220円	
土曜日	9:00～14:00			110円	110円	
	14:00～21:00			220円	220円	
日曜日 祝日	9:00～21:00			220円	220円	

(2) 為替関係手数料（1件につき）

（令和4年6月1日現在）

区分	取扱内容	窓口利用	ATM利用	ネットバンク	法人ネットバンク	
振込手数料	系統宛	同一支所内	110円	無料	無料	無料
		当JA本支所宛	220円	無料	無料	無料
		県内外系統宛	440円	330円	220円	220円
	他行宛	電信扱い	770円	550円	440円	440円
		文書扱い	550円	—	—	—

区分	取扱内容	手数料
送金手数料	当JA宛	440円
	県内外系統宛	660円
	他行宛	880円
代金取立手数料 (隔地間)	県内外系統宛	330円
	他行普通扱い	660円
	他行至急扱い	880円

区分	取扱内容	手数料
その他 諸手数料	送金・振込組戻料	880円
	不渡手形返却料	880円
	取立手形組戻料	880円
	取立手形店頭呈示料	880円

(3) 諸手数料

（令和4年6月1日現在）

取扱内容	基準	手数料
貯金残高証明書発行手数料	1通あたり	220円
通帳・証書再発行手数料	1冊(枚)あたり	1,100円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	1,100円
カード再発行手数料	1枚あたり	550円
取引履歴出力(端末機)	1口座/1貸出あたり	550円
取引履歴出力(電算)	1口座/1貸出あたり	1,100円
取引履歴出力(コム)	1口座/1貸出あたり	5,500円
小切手帳交付手数料	1冊あたり	440円
自己宛小切手交付手数料	1枚あたり	550円
約束手形帳交付手数料	1冊あたり	550円
口座振替手数料(契約に基づくもの)	1件あたり	個別契約による
国債口座管理手数料	1口座あたり(月額)	110円
JAネットバンク基本手数料※	1契約あたり(月額)	1,100円

※ただし、JAネットバンクの基本手数料は個人は無料

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。農業者が有する固有のリスクに対する「農業」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま+農業」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済…万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- 引受緩和型医療共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

○生活障害共済……病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。

○特定重度疾病共済

………三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。

○養老生命共済……万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

○こども共済……お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済……火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

○自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

○自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

○傷害共済………日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

○火災共済………住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておく、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

□ その他の事業

その他にもJAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 利用事業

JAでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	(令和3年 2月28日現在)	(令和4年 2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	40,430,686	41,911,026
(1) 現 金	213,733	184,993
(2) 預 金	32,700,229	33,424,435
系統預金	32,685,161	33,404,630
系統外預金	15,068	19,804
(3) 有価証券	2,776,910	3,415,100
国 債	1,509,700	1,577,800
地方債	511,700	895,960
政府保証債	0	457,050
金融債	462,880	—
社 債	292,630	484,290
(4) 貸 出 金	4,557,356	4,719,121
(5) その他の信用事業資産	183,661	167,681
未収収益	171,975	165,028
その他の資産	11,685	2,652
(6) 貸倒引当金	△ 1,205	△ 304
2. 共済事業資産	1,153	791
(1) その他の共済事業資産	1,153	791
3. 経済事業資産	189,897	211,720
(1) 経済事業未収金	96,550	108,750
(2) 経済受託債権	21,555	27,419
(3) 棚卸資産	54,101	58,841
購 買 品	51,580	57,027
その他の棚卸資産	2,521	1,813
(4) その他の経済事業資産	18,739	17,334
(5) 貸倒引当金	△ 1,050	△ 626
4. 雑 資 産	105,380	100,482
5. 固定資産	898,845	873,821
(1) 有形固定資産	896,159	871,603
建物	2,568,096	2,565,054
機械装置	415,747	401,003
土地	453,173	453,038
その他の有形固定資産	487,019	474,776
減価償却累計額	△ 3,027,877	△ 3,022,269
(2) 無形固定資産	2,686	2,217
6. 外部出資	2,755,903	2,755,903
(1) 外部出資	2,755,903	2,755,903
系統出資	2,637,227	2,637,227
系統外出資	118,676	118,676
7. 前払年金費用	62,463	63,431
8. 繰延税金資産	12,302	28,417
資 産 の 部 合 計	44,456,632	45,945,594

(単位：千円)

科 目	令和 2 年 度 (令和 3 年 2 月 2 8 日現在)	令和 3 年 度 (令和 4 年 2 月 2 8 日現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	41,122,273	42,642,831
(1) 貯 金	41,035,537	42,498,397
(2) 借 入 金	1,156	—
(3) その他の信用事業負債	85,580	144,433
未払費用	5,601	4,708
その他の負債	79,978	139,724
2. 共済事業負債	140,337	154,562
(1) 共済資金	57,393	74,584
(2) 未経過共済付加収入	82,093	79,020
(3) 共済未払費用	603	650
(4) その他の共済事業負債	247	306
3. 経済事業負債	179,298	194,307
(1) 経済事業未払金	94,609	112,220
(2) 経済受託債務	84,688	82,086
4. 雑 負 債	181,959	163,578
(1) 未払法人税等	4,850	2,594
(2) 資産除去債務	22,393	22,746
(3) その他の負債	154,716	138,237
5. 諸引当金	4,931	4,945
(1) 賞与引当金	4,931	4,945
負 債 の 部 合 計	41,628,801	43,160,225
(純資産の部)		
1. 組合員資本	2,894,781	2,898,742
(1) 出資金	847,033	818,272
(2) 資本準備金	47	47
(3) 利益剰余金	2,083,016	2,115,278
利益準備金	1,127,010	1,142,010
その他利益剰余金	956,006	973,268
特別積立金	106,769	—
信用事業基盤強化積立金	100,000	100,000
リスク管理強化積立金	500,000	500,000
施設整備積立金	60,000	170,000
合併準備積立金	100,000	100,000
当期末処分剰余金	89,237	103,268
(うち当期剰余金)	57,109	32,261
(4) 処分未済持分	△ 35,319	△ 34,855
2. 評価・換算差額等	△ 66,950	△ 113,373
(1) その他有価証券評価差額金	△ 66,950	△ 113,373
純 資 産 の 部 合 計	2,827,831	2,785,368
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	44,456,632	45,945,594

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
	(令和2年3月1日～令和3年2月28日)		(令和3年3月1日～令和4年2月28日)	
1. 事業総利益		691,481		652,611
事業収益		1,811,543		1,719,496
事業費用		1,120,062		1,066,885
(1) 信用事業収益		261,843		248,440
資金運用収益	227,700		237,027	
(うち預金利息)	(159,327)		(149,642)	
(うち有価証券利息)	(14,326)		(16,627)	
(うち貸出金利息)	(46,826)		(48,466)	
(うちその他受入利息)	(7,220)		(22,291)	
役員取引等収益	7,669		8,281	
その他事業直接収益	24,595		437	
その他経常収益	1,876		2,693	
(2) 信用事業費用		37,338		34,374
資金調達費用	12,061		9,398	
(うち貯金利息)	(11,593)		(8,411)	
(うち給付補填備金繰入)	(198)		(179)	
(うち譲渡性貯金利息)				
(うち借入金利息)				
(うちその他支払利息)	(270)		(807)	
役員取引等費用	3,252		3,432	
その他経常費用	22,024		21,543	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 804)		(△ 900)	
信用事業総利益		224,504		214,066
(3) 共済事業収益		219,726		215,015
共済付加収入	207,504		203,018	
その他の収益	12,222		11,996	
(4) 共済事業費用		13,058		13,270
共済推進費	1,988		3,820	
その他の費用	11,069		9,450	
共済事業総利益		206,668		201,744
(5) 購買事業収益		1,093,822		1,088,746
購買品供給高	1,065,413		1,057,561	
修理サービス料	22,528		25,453	
その他の収益	5,880		5,732	
(6) 購買事業費用		944,516		950,698
購買品供給原価	916,164		918,370	
購買品供給費	20,588		24,322	
その他の費用	7,762		8,005	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 2,480		△ 374	
購買事業総利益		149,306		138,048
(7) 販売事業収益		68,231		56,753
販売手数料	46,465		36,663	
その他の収益	21,766		20,090	
(8) 販売事業費用		13,423		13,590
販売費	3,202		4,859	
その他の費用	10,220		8,730	
(うち貸倒引当金戻入益)			△ 4	
販売事業総利益		54,807		43,162
(9) 保管事業収益		1,135		1,148
(10) 保管事業費用		215		253
保管事業総利益		919		894
(11) 加工事業収益		59		—
(12) 加工事業費用		288		—
加工事業総損失		228		—

(単位：千円)

科 目	令 和 2 年 度 (令和2年3月1日～令和3年2月28日)		令 和 3 年 度 (令和3年3月1日～令和4年2月28日)	
(13) 利用事業収益		102,317		96,405
(14) 利用事業費用 (うち貸倒引当金戻入益)		44,721 (△ 48)		37,470 △ 13
利用事業総利益		57,595		58,935
(15) 宅地等供給事業収益		10		—
(16) 宅地等供給事業費用		57		100
宅地等供給事業総損失		47		100
(17) 旅行事業収益		31		—
(18) 旅行事業費用		30		—
旅行事業総利益		0		—
(19) 福祉事業収益		15,910		—
(20) 福祉事業費用		11,463		—
福祉事業総利益		4,447		—
(21) 指導事業収入		53,100		17,907
(22) 指導事業支出		59,593		22,771
指導事業収支差額		6,492		△ 4,863
2. 事業管理費		700,345		697,228
(1) 人件費		493,246		488,234
(2) 業務費		76,871		73,220
(3) 諸税負担金		30,372		30,046
(4) 施設費		99,808		105,682
(5) その他事業管理費		46		43
事業損失		8,863		44,616
3. 事業外収益		115,641		119,625
(1) 受取雑利息		1,462		1,390
(2) 受取出資配当金		41,922		43,676
(3) 賃貸料		64,633		65,303
(4) 雑収入		7,622		9,255
4. 事業外費用		30,417		25,758
(1) 支払雑利息		112		120
(2) 寄付金		20		45
(3) 賃貸費用		20,276		19,710
(4) 雑損失		10,009		5,881
経常利益		76,359		49,250
5. 特別利益		45		309
(1) 固定資産処分益		45		309
6. 特別損失		4,135		9,552
(1) 固定資産処分損		2,740		173
(2) 減損損失		1,395		9,378
税引前当期利益		72,270		40,007
法人税、住民税及び事業税		12,452		6,110
法人税等調整額		2,708		1,635
法人税等合計		15,160		7,746
当期剰余金		57,109		32,261
当期首繰越剰余金		32,128		71,006
当期末処分剰余金		89,237		103,268

3. 注記表

令和2年度	令和3年度
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ① その他有価証券 了、時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品 総平均法による原価法(収益性低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>② その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 (破綻懸念先)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から担保の処分可能見込額に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を見積もり計上しております。 上記以外の債権については、今後の一定期間における貸倒実績率の過去の損失率の実績</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ① その他有価証券 了、時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品 総平均法による原価法(収益性低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>② その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 (破綻懸念先)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から担保の処分可能見込額に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を見積もり計上しております。 上記以外の債権については、今後の一定期間における貸倒実績率の過去の損失率の実績</p>
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ① その他有価証券 了、時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品 総平均法による原価法(収益性低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>② その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 (破綻懸念先)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から担保の処分可能見込額に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を見積もり計上しております。 上記以外の債権については、今後の一定期間における貸倒実績率の過去の損失率の実績</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ① その他有価証券 了、時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品 総平均法による原価法(収益性低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>② その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 (破綻懸念先)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から担保の処分可能見込額に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を見積もり計上しております。 上記以外の債権については、今後の一定期間における貸倒実績率の過去の損失率の実績</p>

を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失額を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また、年金資産の合計額が、退職給付債務の金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として資産の部に表示しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものです。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

繰上資産から直接控除されている貸倒引当金の額

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は3,678千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 360千円 機械装置 3,020千円 その他の有形固定資産 167千円
無形固定資産 130千円

(3) 担保に供している資産

担保の種類	担保に供している資産の期末帳簿価額	担保の種類		担保に供している資産の期末残高
		内容	未残高	
定期預金	2,000,000	質権	—	
計	2,000,000	為替止向限度	—	
		計	—	

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額

13,474千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付費用に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また、年金資産の合計額が、退職給付債務の金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として資産の部に表示しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものです。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業別収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りに関する注記」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

(5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は該当がなく、延滞債権額は13,920千円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第6条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,920千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支所あるいは施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と貸貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本所及び営業店舗については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないもの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識してあります。
 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場	用途	種類	その他
西部支所	営業用店舗	土地・建物等	
オートパル	営業用店舗	土地・建物等	
後開ふれあいセンター	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失を認識するに至った経緯

西部支所・オートパルは、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

後開ふれあいセンターは、遊休資産とされ早期処分対象であることから回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

区分	土地	建物	器具備品	その他
西部支所	886	-	-	-
オートパル	-	-	303	-
後開ふれあいセンター	204	-	-	-
計	1,091	-	303	-

(単位：千円)

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産51,109千円（繰延税金負債との相殺前）
 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降に将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定非効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失9,378千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判断を実施しています。減損の可否に係る判断単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・フロー・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出せるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込みによる予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、固定資産事業利益率の直近3か年の全国平均値により算出しています。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金931千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり、
 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者

し、設定しています。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④回収可能価額の算定方法

上記の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その価額は固定資産減価償却評価額に基づき算出しています。また、農産物直売所の回収可能価額は備忘価額として記述しています。

(2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記
(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農業組合員や地域から預った貯金を原資に、農業組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他の有価証券を保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対価方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所リスク管理課に融資審査を置いて各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか定期的にリスク母の測定を行い経営層に報告しています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金
雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額 0千円

(2) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,678千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物付属設備 360千円 機械装置 3,020千円 その他の有形固定資産 1,677千円
無形固定資産 130千円

(3) 担保に供している資産

担保の種類	担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	2,000,000	質権	為替仕向限度	—
計	2,000,000		計	—

(単位：千円)

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 2,860千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 —

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

①貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は該当がなく、延滞債権額は12,389千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支障を回避することを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支障を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,389千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支所あるいは施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本所及び営業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
東横野ふれあいセンター	賃貸	建物	事業外固定資産
九十九ふれあいセンター	賃貸	建物	事業外固定資産
白井ふれあいセンター	遊休	土地・建物等	事業外固定資産
西横野ふれあいセンター	遊休	建物等	事業外固定資産
西横野給油所	遊休	土地	事業外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

東横野ふれあいセンター、九十九ふれあいセンターは、賃貸用固定資産として使用されていますが使用価値が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
 白井ふれあいセンター、西横野ふれあいセンター、西横野給油所は、遊休資産とされ早期処分対象であることから回収可能価額で評価し、差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失から計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

区分	土地	建物	構築物	その他
東横野ふれあいセンター	-	3,544	-	-
九十九ふれあいセンター	-	2,835	-	-
白井ふれあいセンター	0	2,066	-	-
西横野ふれあいセンター	-	752	44	-
西横野給油所	134	-	-	-
計	135	9,199	44	-

(単位：千円)

④ 回収可能価額の算定方法

上記の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算出しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

の有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後の1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合に、経済価値が16,326千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変動が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変動の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含みず③に記載しています。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	32,700,229	32,700,669	439
有価証券			
その他有価証券	2,776,910	2,776,910	-
貸出金(*1)	4,559,342		
貸倒引当金(*2)	△1,205		
貸倒引当金控除後	4,558,136	4,607,829	49,692
資産計	40,035,276	40,085,408	50,132
貯金	41,035,537	41,040,544	5,006
負債計	41,035,537	41,040,544	5,006
(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金1,985千円を含めています。			

(単位：千円)

② 金融商品の時価の算定方法

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクリートであるLIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券に保有されています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア、信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所リスク管理課に融資審査係を置いて各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引においては資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ、市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりのわく、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後の1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が53,807千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるLIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア、貯金

要求私貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるLIBOR・スワップレートで割り引いた現在の価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは、①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
外部出資(+)	貸借対照表計上額
	2,755,903

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)											
	1年以内		1年超 2年以内		2年超 3年以内		3年超 4年以内		4年超 5年以内		5年超	
預金	32,700,229											
有価証券												
その他の有価証券のうち満期があるもの		100,000										2,800,000
貸出金(+1, 2)	501,143	410,205	365,927	343,158	300,650							2,635,903
合計	33,201,372	510,205	365,927	343,158	300,650							5,435,903

(*1) 貸出金のうち、当座貸越48,459千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等368千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

		(単位：千円)											
		1年以内		1年超 2年以内		2年超 3年以内		3年超 4年以内		4年超 5年以内		5年超	
貯金(+)	39,389,286	764,583	662,833	86,637	102,462								29,733

(*1) 貯金のうち、要求私貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① その他有価証券の時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額 (*1)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
地方債	317,790	300,000	17,790
社債	101,190	100,000	1,190
政府保証債	99,340	98,328	1,011
小計	518,320	498,328	19,991
国債	1,509,700	1,579,658	△69,958
地方債	193,910	200,000	△6,090
政府保証債	191,440	200,000	△8,560
社債	363,540	391,472	△27,932
小計	2,258,590	2,371,130	△112,540
合計	2,776,910	2,869,459	△92,549

(*1) 上記差額に繰延税金資産25,599千円を加えた額66,950千円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

種類	売却額	売却益	売却損
国債	308,030	8,519	-
地方債	716,048	16,076	-
外部出資の株式	10,333	333	-
合計	1,034,411	24,928	-

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△49,269千円
退職給付費用	21,474千円
退職給付の支払額	△10,108千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△14,606千円
特定退職金共済制度への拠出金	△9,952千円
期末における前払年金費用	△62,463千円

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価 (時価に代わるものを含む) には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額 (これに準ずる価額を含む) が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあり得ます。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含みず③に記載しています。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	33,424,435	33,424,749	314
有価証券			
- その他有価証券	3,415,100	3,415,100	-
- 貸出金	4,719,121		
- 貸倒引当金	△304		
- 貸倒引当金控除後	4,718,816	4,759,005	40,189
- 質産計	41,558,351	41,598,855	40,503
貯金	42,498,397	42,501,434	3,037
負債計	42,498,397	42,501,434	3,037

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクリートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によつています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクリートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクリートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4 26, 9 78 千円
確定給付企業年金制度	△ 363, 396 千円
特定退職金共済制度	△ 126, 045 千円
未積立退職給付債務	△ 62, 463 千円
前払年金費用	△ 62, 463 千円

④退職給付に関する損益

勤労費用	21, 474 千円
退職給付費用	21, 474 千円

(2) 特別業務負担金の将来見込額

人件費(法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金6,569千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、89,496千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の主な内訳

繰延税金資産	25, 599 千円
繰延税金負債	12, 328 千円
その他の有価証券評価差額金	6, 193 千円
減価償却限度超過額	6, 025 千円
資産除去債務	2, 210 千円
減損損失(土地)	1, 364 千円
業務委託費否認	764 千円
賞与引当金	1, 576 千円
未収利息不計上否認	56, 059 千円
その他	△ 21, 235 千円
繰延税金資産小計	34, 827 千円
評価性引当額	△ 17, 277 千円
繰延税金負債	△ 5, 146 千円
繰延税金負債合計(A)	△ 100 千円
前払年金費用	△ 22, 525 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	12, 302 千円
その他	
繰延税金負債合計(B)	
繰延税金資産の純額(A) + (B)	

⑤時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは、①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
外部出資(+)	貸借対照表計上額
	2,755,903

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

		(単位：千円)				
預金	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	
有価証券	33,424,435					
その他の有価証券のうち満期があるもの	100,000				3,500,000	
貸出金(+)	495,627	407,215	384,200	332,253	294,590	
合計	34,020,062	407,215	384,200	332,253	294,590	

(*1) 貸出金のうち、当座貸越40,944千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

		(単位：千円)				
貯金(+)	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	
	40,925,593	778,807	630,039	88,375	63,694	
合計					11,887	

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.0%
住民税均等割額	0.86%
評価性引当額の増減	△0.41%
その他	△1.74%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.98%

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では、安中市において保有するJ.A.ファーマーズ安中店、楽楽苑、磯部センター倉庫、行田堆肥舎、細野田農業倉庫、農機一体化、ふれあいセンター(碓東、九十九)、東部給油所跡、松井田人工青所、野殿集荷場、群馬トヨペット、本所給油所を賃貸の用に供しています。
また、ふれあいセンター(安中、東横野、秋間跡地、後閑、臼井、西横野、細野)、岩の平田肥料・西横野給油所は遊休の状況にあります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)	
貸借対照表計上額(*1)	時価(*2)
477,637	1,191,714

9. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

<借手側>

① オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料

1年以内	4,294千円
1年超	4,442千円
合計	8,737千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の松井田人工飼育所は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に關し資産除去債務を計上しています。また、本所に使用されている有害物質を除去する義務に關しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7～11年、割引率は2.0～2.2%を採用しています。

③ 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,046千円
時の経過による調整額	346千円
期末残高	22,393千円

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① その他有価証券の時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*1)
(単位：千円)			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	200,000	200,000	16,000
	地方債	100,390	390
	社債	98,970	545
	政府保証債	415,350	16,935
	小計	1,577,800	△103,791
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	679,960	700,000	△20,040
	地方債	383,900	△16,100
	社債	358,080	△33,727
	政府保証債	2,999,740	△173,658
	小計	3,415,100	△156,723
合計			

(*1) 上記差額に繰延税金資産43,349千円を加えた額113,373千円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額	売却益	売却損
(単位：千円)			
国債	496,516	437	-
地方債	0	0	-
外部出資の株式	0	0	-
合計	496,516	437	-

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△62,463千円
退職給付費用	22,912千円
退職給付の支払額	△1,178千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△14,997千円
特定退職金共済制度への拠出金	△7,704千円
期末における前払年金費用	△63,431千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、アシストホールに関する、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかわる義務を有していますが、アシストホールは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見積もることができません。

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	447,758千円
退職給付債務	447,758千円
確定給付年金制度	△380,485千円
特定退職金共済制度	△130,704千円
未積立退職給付債務	△63,431千円
前払年金費用	△63,431千円

④退職給付に関する損益

勤務費用	22,912千円
退職給付費用	22,912千円

(2) 特別業務負担金の将来見込額

人件費（法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金6,554千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、78,786千円となっております。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
その他の有価証券評価差額金	43,349千円
減損損失	18,797千円
資産除去債務	6,291千円
業務委託費否認	2,210千円
賞与引当金	1,367千円
その他	1,112千円
繰延税金資産小計	73,129千円
評価性引当額	△22,019千円
繰延税金資産合計 (A)	51,109千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△17,545千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△5,146千円
繰延税金負債合計 (B)	△22,692千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	28,417千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.36%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.06%
住民税均等割額	1.55%
評価性引当額の増減	1.96%
法人税軽減税率による影響	△0.96%
事業税軽減税率による影響	△0.19%
その他	△1.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.36%

1.0. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、安中市において保有するJAフアーマーズ安中店、楽楽苑、磯部センター倉庫、細野旧農業倉庫、農機一体化、ふれあいセンター（碓氷、東横野、九十九）、東部給油所跡、松井田人工飼育所、野殿集荷場、群馬トヨベット、本所給油所を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)	
貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*2)
444,934	1,176,561

(*1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
 (*2) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額です。

1.1. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

<借手側>

① オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料

1年以内	2,775千円
1年超	1,754千円
合 計	4,530千円

<貸手側>

① リース投資資産(その他の経済事業資産)の内訳

リース料債権部分	6,734千円
見積残存価格部分	—千円
受取利息相当額	△1,388千円
合 計	5,345千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の松井田人工飼育所は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、本所に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7～11年、割引率は2.0～2.2%を採

用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,393千円
時の経過による調整額	353千円
期末残高	22,746千円

② 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、アシストホールに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、アシストホールは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	89,237,863	103,268,080
2. 任意積立金取崩額	106,769,000	
(1) 特別積立金	106,769,000	
3. 剰余金処分類	125,000,000	21,905,145
(1) 利益準備金	15,000,000	7,990,000
(2) 任意積立金	110,000,000	10,000,000
施設整備積立金	110,000,000	10,000,000
(3) 出資配当金		3,915,145
4. 次期繰越剰余金	71,006,863	81,362,935

5. 部門別損益計算書

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

(単位：千円)

区分	合計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	1,725,814	248,440	215,015	892,072	352,380	17,907	
事業費用 ②	1,073,202	34,374	13,270	754,569	248,218	22,771	
事業総利益 ③=①-②	652,611	214,066	201,744	137,502	104,162	△ 4,863	
事業管理費 ④	697,228	198,538	141,723	193,370	117,195	46,402	
(うち減価償却費) ⑤	(33,270)	(8,758)	(1,995)	(14,838)	(7,491)	(188)	
(うち人件費) ⑤'	(488,234)	(124,609)	(113,321)	(132,598)	(74,509)	(43,197)	
※うち共通管理費 ⑥		△ 66,375	△ 39,952	△ 44,612	△ 30,390	△ 5,801	187,130
(うち減価償却費) ⑦		(2,862)	(1,723)	(1,923)	(1,310)	(250)	(△ 8,068)
(うち人件費) ⑦'		(32,701)	(19,683)	(21,979)	(14,972)	(2,857)	(△ 92,192)
事業利益 ⑧=③-④	△ 44,616	15,528	60,021	△ 55,868	△ 13,033	△ 51,264	
事業外収益 ⑨	119,625	40,864	14,957	12,241	50,760	803	
※うち共通分 ⑩		8,493	5,112	5,708	3,888	742	△ 23,943
事業外費用 ⑪	25,758	1,966	1,150	1,690	20,733	219	
※うち共通分 ⑫		1,845	1,150	1,678	1,137	219	△ 6,029
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	49,250	54,426	73,828	△ 45,317	16,994	△ 50,681	
特別利益 ⑭	309	9	—	200	100	—	
※うち共通分 ⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑯	9,552	5,853	3,230	130	334	5	
※うち共通分 ⑰		5,853	3,230	130	160	5	△ 9,378
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	40,007	48,582	70,598	△ 45,246	16,760	△ 50,686	
営農指導事業分配戻額 ⑲		10,558	10,079	14,516	15,528	△ 50,686	
営農指導事業分配戻額 引当金利益 ⑳=⑲-⑱	40,007	38,024	60,519	△ 59,762	1,232		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値
- (2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) の平均値
- (3) 共通資産 (人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	35.47	21.35	23.84	16.24	3.1	100.00
営農指導事業	20.83	19.89	28.64	30.64		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 資 産
事業別の総資産	45,945,594	41,908,860	792	145,278	66,795	0	3,823,869
総資産 (共通資産配賦後)	45,945,594	43,265,187	817,188	1,056,889	687,792	118,538	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月10日
碓氷安中農業協同組合
代表理事組合長 須藤 幸男

7. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成29年度	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度
経 常 収 益	2,163	2,177	1,936	1,816	1,725
信用事業収益	319	327	286	261	248
共済事業収益	260	257	233	219	215
農業関連事業収益	999	1,015	902	885	892
その他事業収益	585	578	515	449	370
経 常 利 益	86	86	35	76	49
当 期 剰 余 金	49	69	45	57	32
出 資 金	935	901	877	847	818
(出資口数)	935,720	901,344	877,208	847,033	818,272
純 資 産 額	2,881	2,920	2,939	2,824	2,785
総 資 産 額	41,026	42,267	42,899	44,456	45,945
貯 金 等 残 高	37,424	38,564	39,247	41,035	42,498
貸 出 金 残 高	4,816	4,663	4,274	4,557	4,719
有 価 証 券 残 高	1,872	2,378	1,785	2,776	3,415
剰 余 金 配 当 金 額	4	4	0	0	3
・出資配当の額	4	4	0	0	3
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職 員 数 (人)	97	90	87	83	85
単体自己資本比率 (%)	18.83	18.63	16.71	16.41	16.11

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
 4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和 2 年度	3 年度	増 減	
収 支 差 額	資 金 運 用 収 支	215	227	12
	役 務 取 引 等 収 支	4	4	0
	そ の 他 事 業 収 支	4	△ 18	△ 22
	信 用 事 業 収 支 計	223	213	△ 10
信 用 事 業 粗 利 益	224	214	△ 10	
(信用事業粗利益率)	(0.57)	(0.51)	(△ 0.06)	
事 業 粗 利 益	731	703	△ 28	
(事業粗利益率)	(1.87)	(1.53)	(△ 0)	
事 業 純 益	31	6	△ 25	
実 質 事 業 純 益	31	6	△ 25	
コ ア 事 業 純 益	6	5	△ 1	
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	△ 7	△ 10	△ 3	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和 2 年度			3 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	38,835	263	0.676	40,673	249	0.582
うち預金	31,562	159	0.505	32,688	149	0.457
うち有価証券	2,276	14	0.629	3,335	16	0.498
うち貸出金	4,476	47	1.046	4,649	48	1.042
資金調達勘定	39,757	38	0.096	41,483	35	0.085
うち貯金・定積	39,755	12	0.03	41,482	9	0.020
うち借入金	3	0	0.000	1	0	0.000
総資金利ざや	—		0.580	—		0.497

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和 2 年度増減額	3 年度増減額
受 取 利 息	△ 12	△ 6
預 金	△ 8	△ 9
有価証券	△ 3	2
貸 出 金	△ 1	1
支 払 利 息	△ 4	△ 3
貯 金	△ 4	△ 3
譲渡性貯金	0	0
借 入 金	0	0
差 引	△ 16	△ 9

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		3 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流動性貯金	20,071	50.5	21,427	51.7	1,356
定期性貯金	19,668	49.5	20,040	48.3	372
その他の貯金	17	0.0	14	0.0	△ 3
計	39,757	100.0	41,481	100.0	1,724
譲渡性貯金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	39,757	100.0	41,481	100.0	1,724

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		3 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	19,221	100.0	19,543	100.0	322
固定金利定期	19,218	100.0	19,541	100.0	323
変動金利定期	2	0.0	2	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	3 年度	増 減
証書貸付金	4,065	4,241	176
当座貸越	46	43	△ 3
金融機関貸付	364	364	0
合 計	4,476	4,649	173

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		3 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	2,615	58.1	2,370	50.7	△ 245
変動金利貸出	1,888	41.9	2,303	49.3	415
合 計	4,503	100.0	4,673	100.0	170

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	3 年度	増 減
貯金・定期積金等	51	41	△ 10
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	3	1	△ 2
そ の 他 担 保 物	13	9	△ 4
計	69	52	△ 17
農業信用基金協会保証	1,845	2,048	203
そ の 他 保 証	437	642	205
計	2,282	2,690	408
信 用	2,205	1,976	△ 229
合 計	4,557	4,719	162

④債務保証見返額の担保別内訳残高

※ 当組合において該当する事項はありません。

⑤貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項 目	令和2年度		3 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	167	3.7	153	3.2	△ 14
運 転 資 金	4,390	96.3	4,566	96.8	176
合 計	4,557	100.0	4,719	100.0	162

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	令和2年度		3 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	401	8.8	535	11.3	134
林 業	0	0.0	0	0.0	0
水 産 業	0	0.0	0	0.0	0
製 造 業	770	16.9	916	19.4	146
鉱 業	26	0.6	24	0.5	△ 2
建設業・不動産業	286	6.3	311	6.6	25
電気・ガス・熱供給・水道業	38	0.8	39	0.8	1
運 輸 ・ 通 信 業	91	2.0	191	4.0	100
金 融 ・ 保 険 業	390	8.6	391	8.3	1
卸売・小売・サービス業・飲食業	441	9.7	444	9.4	3
地方公共団体	1,827	40.1	1,603	34.0	△ 224
非 営 利 法 人	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	281	6.2	258	5.5	△ 23
うち個人	280	6.1	258	5.5	△ 22
うち法人	0	0.0	0	0.0	0
合 計	4,557		4,719		162

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	3 年度	増 減
農 業			
穀 作	26	27	1
野 菜・園 芸	51	43	△ 8
果樹・樹園農業	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	117	171	54
そ の 他 農 業	23	21	△ 2
合 計	219	264	45

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別
〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	3 年度	増 減
プロパー資金	88	117	29
農業制度資金	130	146	16
農業近代化資金	129	146	17
その他制度資金	1	0	△ 1
合 計	219	264	45

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	3 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

- (注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	3 年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	13	12	△ 1
3か月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	13	12	△ 1

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区 分	令和2年度			3年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	0	0	0	0	0	0
危険債権	13	13	0	12	12	0
要管理債権	0	0	0	0	0	0
正常債権	4,553			4,715		
合 計	4,567	13	0	4,728	12	0

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度					3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	1	0	1	1	1	0	0	1	0
個別貸倒引当金	4	1	0	4	1	1	1	0	1	1
合 計	5	2	0	5	2	2	1	0	2	1

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	3年度
貸出金償却	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		令和2年度		3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	4,671	41,981	5,808	42,678
	金額	6,916	10,459	6,370	10,947
代金取立為替	件数	11	0	11	0
	金額	59	0	53	0
雑為替	件数	1,892	1,217	1,774	1,112
	金額	1,763	1,277	1,479	1,061
合計	件数	6,574	43,198	7,593	43,790
	金額	8,738	11,736	7,903	12,009

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	3年度	増 減
国 債	1,196	1,662	466
地 方 債	901	696	△ 205
政 府 保 証 債	452	489	37
社 債	100	487	387
合 計	2,794	3,335	541

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【令和2年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	0	0	0	0	0	1,600	0	1,600
地 方 債	0	0	0	0	0	500	0	500
政府保証債	0	0	0	0	0	500	0	500
社 債	0	100	0	0	0	200	0	300

【令和3年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	0	0	0	0	0	1,700	0	1,700
地 方 債	0	0	0	0	0	900	0	900
政府保証債	0	0	0	0	0	500	0	500
社 債	100	0	0	0	0	400	0	500

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	令和2年度			3年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
そ の 他	2,869	2,776	△ 92	3,571	3,415	△ 156
合 計	2,869	2,776	△ 92	3,571	3,415	△ 156

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円、件)

種 類	令和2年度				3 年 度				
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高	
生 命 共 済	終身共済	134	623,599	5,050	33,808,310	83	411,054	4,995	31,861,612
	定期生命共済	4	20,000	24	229,000	2	12,600	26	241,600
	養老生命共済	41	126,560	2,186	11,833,949	46	124,930	1,901	10,297,770
	うちこども共済	26	49,200	765	1,470,000	35	70,600	737	1,442,500
総 合 共 済	医療共済	98	16,000	2,589	1,020,550	319	5,500	2,566	931,350
	がん共済	11	—	433	74,500	8	—	428	72,500
	定期医療共済	—	—	147	87,300	—	—	136	73,000
	介護共済	17	49,394	383	610,734	25	63,974	399	659,632
	生活障害共済	3		17		12		29	
	特定重度疾病共済	33		33		19		52	
	年金共済	194	—	1,636	13,000	177	—	1,752	13,000
	建物更生共済	500	4,811,860	5,870	58,743,731	331	3,886,330	5,487	57,183,861
	合 計	1,035	5,647,413	18,368	106,421,074	1,022	4,504,389	17,771	101,334,327

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. JA共済は、農業協同組合法に基づきJAとJA全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当JAが負う共済責任につきましては、JA全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類	令和2年度				3 年 度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
医療共済	98	461	2,589	14,214	319	78	2,566	12,451
がん共済	11	—	433	—	8	35,563	428	44,200
定期医療共済	—	—	147	2,565	—	45	136	2,517
合 計	11	508	580	17,506	8	124	564	15,642
	109	47	3,169	3,292	327	35,563	3,130	44,200

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類	令和2年度				3 年 度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介護共済	17	62,622	383	939,027	25	75,170	399	990,959
生活障害共済(一時金型)	3	1,500	14	59,500	12	131,500	26	191,000
生活障害共済(定期年金型)	—	—	3	3,200	—	—	3	3,200
特定重度疾病共済	33	29,700	33	29,700	19	24,000	52	53,700
合 計	53	93,822	433	1,031,427	56	230,670	480	1,238,859

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円、件)

種 類	令和2年度				3 年 度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
年金開始前	194	165,139	1,185	759,926	177	140,931	1,313	868,442
年金開始後	—	—	451	269,413	—	—	439	260,508
合 計	194	165,139	1,636	1,029,341	177	140,931	1,752	1,128,950

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円、件)

種 類	令和2年度		3 年 度	
	件数	契約高	件数	契約高
火 災 共 済	855	8,982,960	868	8,961,030
自 動 車 共 済	6,778	—	6,674	—
傷 害 共 済	11,336	61,332,000	10,372	58,430,800
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済	220	—	210	—
自 賠 責 共 済	2,053	—	2,015	—
計	21,242	70,314,960	20,139	67,391,830

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

3. その他事業の取扱実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類	取 扱 高		
	令和2年度	3 年 度	
生 産 資 材	肥 料	96	94
	農 薬	99	94
	生 産 資 材	75	76
	種 苗	57	56
	家畜・畜産資材	78	77
	飼 料	282	296
	農 業 機 械	78	100
	小 計	768	793
生 活 物 資	食 品	20	20
	食 材	19	18
	耐 久 消 費 財	27	19
	日用保健雑貨	5	4
	施 設	39	36
	自 動 車	51	34
	家庭用燃料	56	54
	アシストホール	76	76
小 計	296	261	
合 計	1,065	1,054	

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和2年度		3 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	41	1	31	1
麦・豆・雑穀	9	0	9	0
野 菜	383	11	330	10
果 実	50	1	45	1
花き・花木	4	0	4	0
畜 産 物	927	13	908	13
蒟 蒻	207	4	202	4
蘭	8	0	6	0
直 売 所	252	13	219	6
計	1,885	46	1,756	36

(3) 保管事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	3 年 度
	保 管 料	1
荷 役 料	—	—
保 管 雑 収 入	0	0
計	1	1
保 管 材 料 費	—	—
保 管 労 務 費	—	—
保 管 雑 費	0	0
計	0	0
差 引	1	1

(4) 指導事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	3 年 度
収 入	賦 課 金	3	3
	指導事業補助金	48	14
	その他の収益	1	1
	計	53	18
出 支	営農改善費	49	13
	組織活動費	5	6
	教育広報費	3	3
	計	59	22
差 引		△ 6	△ 4

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％、ポイント)

項目	令和2年度	3年度	増減
総資産経常利益率	0.17	0.11	-0.06
資本経常利益率	2.61	1.76	-0.85
総資産当期純利益率	0.13	0.07	-0.06
資本当期純利益率	1.97	1.15	-0.82

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％、ポイント)

項目		令和2年度	3年度	増減
貯貸率	期末	11.1	11.1	0
	期中平均	11.25	11.20	-0.05
貯証率	期末	6.76	8.03	1.27
	期中平均	7.03	8.04	1.01

(注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度		令和3年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	2,872,429		2,898,742	
うち、出資金及び資本準備金の額	847,033		818,319	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	2,083,016		2,115,278	
うち、外部流出予定額 (△)	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 35,316		△ 34,855	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	718		241	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	718		241	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,895,500		2,898,984	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,943		1,604	
うち、のれんに係るものの額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,943		1,604	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0		14,304	
適格引当金不足額	0		0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0	
前払年金費用の額	45,186		45,886	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	
特定項目に係る10%基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	
特定項目に係る15%基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	47,129		61,795	

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度		令和3年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	2,848,370		2,837,189	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	15,976,434		16,303,791	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0		0	
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	0		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0		0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,372,977		1,302,577	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	17,349,412		17,606,368	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	16.41%		16.11%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和 2 年度			令和 3 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	213,733	0	0	184,993	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,581,499	0	0	1,684,437	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,330,184	0	0	2,506,758	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	200,490	20,049	801	300,700	30,070	1,202
我が国の政府関係機関向け	490,340	0	0	490,771	0	0
地方三公社向け	100,229	20,045	801	200,479	20,045	801
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	32,716,281	6,543,256	261,730	33,444,541	6,688,908	267,556
法人等向け	918	918	36	612	612	24
中小企業等向け及び個人向け	107,588	45,072	1,802	108,735	48,222	1,928
抵当権付住宅ローン	5,560	1,735	69	4,820	1,553	62
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	1,582	832	33	0	0	0
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	1,846,961	181,749	7,269	2,049,888	202,613	8,104
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	310,803	310,803	12,432	310,803	310,803	12,432
(うち出資等のエクスポージャー)	310,803	310,803	12,432	310,803	310,803	12,432
(うち重要な出資のエクスポ ージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	4,604,367	5,110,847	204,433	4,761,517	9,000,961	360,038
(うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資当及 びその他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエ クスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫または農業協同 組合連合会の対象資本調達手段に 係るエクスポージャー)	2,815,126	7,037,816	281,512	2,815,138	7,037,846	281,513
(うち特定項目のうち調整項目に参 入されない部分に係るエクスポ ージャー)	21,256	53,141	2,125	11,459	28,648	1,145
(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有している他 の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエク スポージャー)	0	0	0	0	0	0

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和 2 年度			令和 3 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,767,983	1,761,012	70,440	1,934,919	1,934,466	77,378
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	44,522,735	12,247,506	489,894	46,049,058	16,303,791	652,151
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・セットの額)	44,522,735	15,988,629	639,539	46,049,058	16,303,791	652,151
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	1,372,977	54,919	1,302,577	52,103		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 c	所要自己資本額 d=c×4%	リスク・アセット等(分母)計 c	所要自己資本額 d=c×4%		
	17,349,412	693,976	17,606,368	704,254		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
なお、令和元年度は上記に加え、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形も含まれています。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (J C R)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
- ・S & P グローバルレーティング (S & P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項 目	令和 2 年度				令和 3 年度			
	信用リスクに				信用リスクに			
	関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー
法人	農 業	60,605	60,605	0	121,006	121,006	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	100,229	0	100,229	100,229	0	100,229	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	292,387	0	292,387	392,948	0	392,948	0
	金融・保険業	33,454,613	370,026	398,442	34,273,742	370,038	498,772	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地 方公共団体	3,911,683	1,829,348	2,082,335	4,191,195	1,605,509	2,585,686	0
	上記以外	15,987	918	0	20,417	612	0	0
	個 人	2,309,269	2,308,305	0	1,520	2,632,761	2,632,761	0
その他	4,366,003	0	0	62	4,316,757	0	0	—
業種別残高計	44,510,781	4,569,204	2,873,395	1,582	46,049,058	4,729,928	3,577,637	0
残存期間別残高計	1年以下	32,732,886	31,673	0	33,572,524	47,446	100,341	0
	1年超3年以下	260,361	160,019	100,341	150,165	150,165	0	0
	3年超5年以下	323,432	323,432	0	253,596	253,596	0	0
	5年超7年以下	150,998	150,998	0	184,283	184,283	0	0
	7年超10年以下	1,647,611	1,647,611	0	1,472,248	1,472,248	0	0
	10年超	4,949,238	2,176,184	2,773,053	6,021,554	2,544,258	3,477,295	0
	期限の定めのないもの	4,446,252	79,284	0	4,394,684	77,927	0	0
	残存期間別残高計	44,510,781	4,569,204	2,873,395	46,049,058	4,729,928	3,577,637	0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	令和2年度						令和3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	1,629	718	—	1,629	718	718	241	—	718	241		
個別貸倒引当金	3,927	1,537	—	3,927	1,537	1,537	689	—	1,537	689		
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個 人	5,557	2,256	—	5,557	2,256	2,256	930	—	2,256	930	0
業種別計	5,557	2,256	—	5,557	2,256	2,256	930	—	2,256	930	0	

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目	令和2年度			令和3年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト20%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト35%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト50%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト75%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト100%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト150%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	490,340	0	490,771
地方三公社向け	0	0	0	100,249
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	2,212	0	5,863	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	6,062	0	0	0
合 計	8,275	490,340	5,863	591,020

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。ている債務者にかかるエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連株式会社に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	2,755,903	2,755,903	2,755,903	2,755,903
合 計	2,755,903	2,755,903	2,755,903	2,755,903

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切にリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量 ($\Delta E V E$) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定額貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

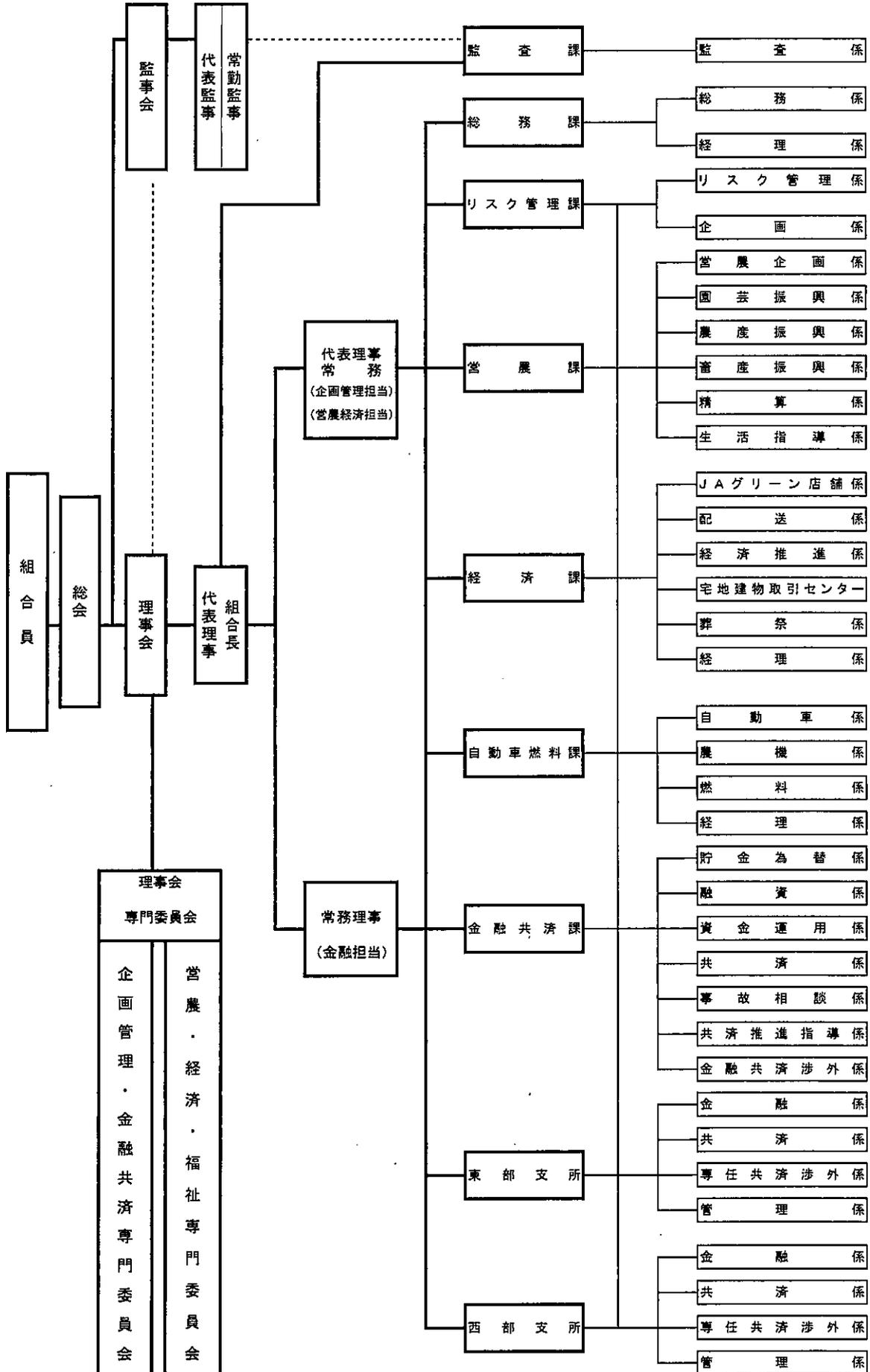
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	539	451	47	42
2	下方平行シフト	0	△ 324	0	0
3	スティーブ化	581	0		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大化	581	496	47	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,837		2,848	

【JAの概要】

1. 組織機構図

(令和4年6月1日現在)



2. 役員一覧

(令和4年6月1日現在)

役職名	氏名	常・非常勤の別	代表権の有無	備考
組合長	須藤 幸男	常勤	有	
常務理事	佐藤 茂	常勤	有	企画管理担当 営農経済担当 (実践的能力者)
常務理事	白井 仁美	常勤	無	金融担当 (実践的能力者)
理事	土屋 玲子	非常勤	無	
〃	萩原 寛子	非常勤	無	
〃	佐藤 薫	非常勤	無	
〃	佐藤 古白	非常勤	無	
〃	神澤 正晴	非常勤	無	
〃	真砂 幸光	非常勤	無	
〃	戸塚 勉	非常勤	無	
〃	町田 和男	非常勤	無	
〃	武井 正夫	非常勤	無	
〃	佐藤 満	非常勤	無	
〃	藤巻 宣弘	非常勤	無	
〃	金井 亮	非常勤	無	
〃	伏田 再子	非常勤	無	
代表監事	須藤 邦彦	非常勤	—	
常勤監事	岡田 浩	常勤	—	
監事	上原 誠一	非常勤	—	
〃	秋山 潔	非常勤	—	員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和4年6月1日現在)

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町 14階

4. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		令和2年度	3年度	増減	
正組合員	個人	2,275	2,173	△ 102	
	法人	農事組合法人	6	6	0
		その他の法人	10	11	1
准組合員	個人	2,647	2,671	24	
	農業協同組合	0	0	0	
	農事組合法人	1	1	0	
	その他の団体	6	6	0	
合計		4,945	4,868	△ 77	

5. 組合員組織

(単位：人)

組 織 名	構成員数
農 事 支 部	
青 壮 年 部	18 人
女 性 部	147 人
酪 農 部	7 人
肉 用 牛 部 会	10 人
養 豚 部	5 人
園 芸 部 会	14 人
ご ぼ う 部 会	7 人
蒔 蒔 部 会	45 人
養 蚕 振 興 協 議 会	9 人
う め 部 会	67 人
ね ぎ 部 会	164 人
ウ ド 部 会	24 人
フ キ 部 会	20 人
ナ ス 部 会	70 人
A コ ー プ 松 井 田 直 売 組 合	45 人
ク イ ー ン ズ 伊 勢 丹 直 売 会	26 人
新 興 作 物 研 究 会	20 人
農 業 青 色 申 告 会	117 人
年 金 友 の 会	2,156 人

当組合の組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません

7. 地区一覧

群馬県安中市全域	安中、原市、磯部、東横野、碓東、秋間、後閑
	松井田、白井、坂本、西横野、九十九、細野

8. 店舗一覧

(令和4年6月1日現在)

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本所	安中市原市634	027(382)1131	—台
東部支所	安中市原市634	027(382)3501	2台
西部支所	安中市松井田町松井田786-	027(939)1118	1台

店舗外CD・ATM	住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
旧東横野ふれあいセンター	安中市鷲宮2356	* * *	1台
旧碓東ふれあいセンター	安中市岩井2466-5	* * *	1台
旧西横野ふれあいセンター	安中市松井田町二軒在家39	* * *	1台

9. 沿革・歩み

昭和40年 4月15日 安中市農業協同組合設立 市内7農協合併
 昭和47年 6月1日 安中市農業協同組合 板鼻農協吸収合併
 昭和49年 9月2日 松井田町農業協同組合設立 町内6農協合併
 平成5年 3月1日 碓氷安中農業協同組合設立 安中市農協と松井田町農協合併
 平成5年 4月23日 J A碓氷安中旅行センター業務開始 旅行業代理店業登録
 平成5年 6月30日 宅地建物取引業開始
 平成6年 3月1日 両替業務開始
 平成6年 6月15日 カントリーエレベーター操業開始
 平成6年 9月14日 国債等窓口販売業務開始
 平成6年10月31日 農産物処理加工施設操業開始
 平成8年 7月27日 焼肉レストラン「楽楽苑」開店
 平成12年 3月9日 Aコープ安中店・J Aグリーン碓氷安中店開店
 平成15年 2月5日 アシストホール碓氷安中竣工式
 平成17年12月1日 支所機能再編 東西2支所化
 平成24年10月1日 パッケージセンター稼働
 平成26年 8月1日 農産物直売所「まゆっ娘」開店
 令和元年 5月30日 会計監査人に「みのり監査法人」を選任